

厚木市空家等対策計画の進捗状況について

令和4年度を始期とする厚木市空家等対策計画を令和4年3月に改定し、「空き家化の予防」「管理不全な空き家の解消」「空き家の活用の促進」の三つを取組の柱として、空き家対策を総合的かつ計画的に実施しています。

1 空き家施策の取組状況（令和5年度）

（1）空き家化の予防

新たな空き家の発生や管理不全の空き家の発生を防ぎ、将来空き家となる前の居住している段階から問題意識を高めるため、空き家の予防に関する啓発・周知を行っています。

【主な取組内容】

- ・ 広報あつぎに予防啓発を掲載
- ・ 介護保険証送付時に啓発案内を送付
- ・ 固定資産税納付書を発送する封筒に空き家管理の啓発を掲載
- ・ 空き家の管理を促すリーフレットの配布
- ・ 空き家予防に関する出前講座の実施

（2）空き家の解消

空き家は長期間放置され、管理不全の状態が続くほど問題解決が困難になることから、所有者に適正管理について働きかけるとともに空き家の解消に向けた対策を行っています。

【主な取組内容】

- ・ 老朽空き家解体工事補助金の交付
解体件数 19 件・9,500,000 円交付
- ・ 相続財産清算人の申立…別紙1
- ・ 所有者不明土地建物管理命令の申立…別紙2

（3）空き家の活用

地域の活力の維持・向上を図るためには、空き家の流動化を促し活用や建替えを含めた流通を進めることが必要であることから、活用促進に向けた対策を行っています。

【主な取組内容】

- ・ 空き家相談会・マッチングの取組…別紙3
空き家の利活用に関する相談会（令和5年11月5日開催）
相談会参加者7組
- ・ 空き家の譲渡所得特別控除に関する確認書の発行
発行件数15件

(4) その他

地域住民から情報提供があった空き家や市が把握している空き家について、現地確認を行い空き家の管理状態等の状況把握に努めています。

【主な取組内容】

- ・ 地域住民の空き家相談対応
約 50 件
- ・ 空き家定期調査の実施
約 700 件

2 市が把握する空き家数による目標値

空き家評価の基準	平成28年度 空き家実態調査時の戸数	令和3年度 空き家実態調査時の戸数	令和4年度 の戸数	令和5年度の戸数 (R3年度との比較)	令和8年度の目標値 (R3年度との比較)
A	0戸	0戸	0戸	0戸	0戸
B	205戸	46戸	28戸	29戸 (17戸減)	46戸 (現状維持)
C	359戸	499戸	356戸	342戸 (157戸減)	359戸 (140戸減)
D	191戸	299戸	320戸	278戸 (21戸減)	439戸 (140戸増)
合計	755戸	844戸	704戸	649戸 (195戸減)	844戸 (現状維持)

※ 空き家評価基準について

空き家評価の基準	
A	地域住民の生命、身体、財産等に影響を及ぼすような著しく危険又は不適切な状態であり、直ちに特定空家等になるおそれがあるもの
B	管理不全であるため、助言等が必要なもの
C	定期的な経過観察が必要なもの
D	問題なし